

## 第二期東京都地域福祉支援計画策定委員会(第五回)会議録

### I 会議概要

- 1 開催日時 令和3年12月17日(金)午後1時から午後3時まで
- 2 開催場所 オンライン開催
- 3 出席者 **【委員】**  
高橋委員長(途中退席)、小林副委員長、新保委員、室田委員、笠原委員、田中委員、森委員、浦田委員、横山委員、長谷川委員、土屋委員、田野委員  
(以上12名)  
**【都側出席者】**  
中村福祉保健局長(途中退席)、高橋生活福祉部長、大久保生活福祉部計画課長

### 4 会議次第

- 1 開会
- 2 パブリックコメントの実施結果について
- 3 東京都地域福祉支援計画の公表について
- 4 その他
- 5 閉会

○高橋委員長 それでは、定刻をちょっと過ぎましたけれども、第5回東京都地域福祉支援計画策定委員会を開会させていただきます。

師走ということで何となく気もそぞろですし、何か新しいコロナの株が現れて、昨日も知事が、そういう方が東京都にもいらっしゃるという報告があったりして、ちょっと慌ただしくなっておりますが、ご出席をいただきましてありがとうございます。

当委員会は、設置要綱に基づいて公開となっておりますので、傍聴の方がいらっしゃいますので、お知らせを申し上げます。

今日は、中村倫治東京都福祉保健局長が出席してくださっていますので、開会に当たって、ご挨拶をお願いできますでしょうか。よろしく願いいたします。

○中村福祉保健局長 ご紹介いただきました。ありがとうございます。東京都福祉保健局長の中村でございます。第5回東京都地域福祉支援計画策定委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本年7月に第二期計画の検討を開始して以来、小林副委員長をはじめ、委員の皆様方には、地域福祉や社会福祉に関する専門的な知見や地域活動に携わってこられた経験と実績に基づく幅広いご意見をいただき、本計画が地域の実態に即した計画になるようご尽力をいただいております。改めて御礼を申し上げます。

これまで4回の策定委員会を開催し、計画案を取りまとめ、11月5日から1か月間のパブリックコメントを実施いたしました。そして、本月、皆様の多大なお力添えをいただきまして、第二期計画の策定案をご提示することができましたことを、心より感謝申し上げます。

私ども福祉保健局は、都民の福祉、健康、医療という、行政の根幹の役割を担っておりまして、都民の生命、健康と、安心した暮らしを守るため、区市町村、関係機関の皆様等とともに、全力を尽くしております。

新型コロナウイルス感染症の流行という、非常に厄介な状況にございまして、失業に伴う経済的な困窮、あるいは先行きが見通せないことに対する不安の増大など、大変多くの方が困難に直面していると認識しております。

都では感染症のコロナをはじめ、感染症対策を基に長引くコロナ禍の影響を踏まえまして、孤独、孤立など、厳しい状況にある方々への支援を充実するため、女性や子供、独り親家庭等に対する相談体制の強化、ひきこもりの方やその家族に対する理解促進のための広報などの対策を行っておりまして、せんだって、補正予算も議会で承認をいただいたところでございます。

今後も様々な悩みや不安を抱える方に寄り添い、誰もが安心して暮らせるよう、セーフティーネットの充実、強化に取り組んでまいります。本計画に基づき、都は、誰もが地域で生きがいと尊厳を持って暮らせる東京における地域共生社会が実現するよう、また「人が輝く」東京をつくり上げるべく尽力してまいります。

委員の皆様方には、引き続きご支援、ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○高橋委員長 ありがとうございます。

中村局長はここで退席されますので、ご承知おきくださいませ。ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に本日の委員会ですが、やむを得ぬ事情がございまして、私は14時前に退席せざるを得ないという、ちょっとそういう状況でございますので、ここからの進行を小林副委員長にお願いしたいと思います。小林副委員長、よろしくお願い申し上げます。

○小林副委員長 ご指名をいただきましたので、私が進行をさせていただきます。

副委員長の小林です。よろしくお願いいたします。

まず、委員の出欠状況及び配布資料について、事務局から説明をお願いいたします。

○大久保生活福祉部計画課長 事務局の福祉保健局生活福祉部計画課長、大久保でございます。お手元にお送りしております資料の確認をいたします。

まず、会議次第、資料1、本委員会の設置要綱、資料2、委員・幹事名簿、資料3、本委員会の検討の進め方、資料4、地域福祉支援計画の案、資料5、前回からの主な変更点、

資料6、パブリックコメントに寄せられたご意見でございます。

このほか参考資料といたしまして、総務部企画政策課において実施した「地域における包括的な支援体制構築に向けた実態調査」について報告書をお送りしております。

以上、資料の不足等はありませんでしょうか。

よろしければ、次に、本日の委員の出欠状況でございます。本日は、全員の委員の皆様にご出席をいただいております。

続きまして、Web会議システムでの委員の皆様のご発言方法についてご案内します。

ご発言の際は画面上に挙手していただき、副会長から指名されましたらマイクのミュートを解除し、お名前の後、ご発言ください。ご発言が終わりましたら、再度マイクをミュートにしてください。

接続状況を考慮してカメラをオフにしている場合には、チャットを使用してお知らせください。接続状況が悪い場合には、お手数ですがカメラをオフにするか、一度退出して再度入室するなどの対応をお願いいたします。

今回の会議では、委員及び事務局のみカメラをオンにし、発言時を除く幹事及び傍聴の方はカメラをオフにしてご参加ください。

また、本会議の議事録は都のHPにて公開いたします。各自での会議の録画、録音については、申し訳ありませんがご遠慮ください。

事務局からは以上でございます。

○小林副委員長 ありがとうございます。

そういたしましたら、資料の3、本委員会の検討の進め方をご覧ください。

本日、第5回の委員会では、計画の取りまとめを予定しております。

前回の委員会の後、計画案のパブリックコメントを実施しておりますので、そのご報告と、前回からの計画案の変更点について、説明をお願いいたします。

○大久保生活福祉部計画課長 では、事務局よりご説明いたします。

まず、パブリックコメントの実施につきましては、資料6をご覧ください。

今回、パブリックコメントを実施するに当たりましては、子供の方からのご意見を頂戴したいということで、改良版については、優しい版を用意いたしまして、子供の方からのご意見を募集しております。

結果として、18歳以上の方からご意見が6件、18歳未満の方からご意見が3件寄せられております。それぞれ計画に記載してございます事業等についてのご意見でございます。こちらにつきましては、各事業所管より、東京都としての進め方を整理いたしまして、こちらで、HP等で公開する部分を回答する予定としてございます。

パブリックコメントについては以上でございます。

計画の変更点について、資料5をご覧ください。

前回、第4回の策定委員会で委員の皆様からいただきましたご意見、また、その後、高橋先生、小林先生とご相談させていただいて、パブリックコメントの前に、このような形

で修正をさせていただいております。

細かくなりますので、後ほど、こちらのほうについてはご覧ください。

こういった修正を反映いたしまして、パブリックコメントを実施いたしました。先ほどのパブリックコメントですが、それぞれの事業に寄せられたご意見ということで、大きく計画に反映するご意見ということではございませんでしたので、パブリックコメントに掲載した案、プラス事務局のほうで軽微な修正を行いまして、今回の最終案とさせていただいております。

説明は以上になります。

○小林副委員長 ありがとうございます。それでは、前回の委員会や、その後いただいたご意見につきましては、反映していただいておりますので、本策定委員会では、本案をもって取りまとめとしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

何かお気づきの点等よろしいですか。

(なし)

○小林副委員長 パブリックコメントで18歳未満の方3人からコメントをいただいたのを見ておりまして、ああ、計画の課題がこの方々にも広がってきたのかと、印象的でした。

それでは、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小林副委員長 では、計画案についてご了承をいただきましたので、計画の公表に向けた今後のスケジュールにつきまして、事務局からご説明をお願いします。

○大久保生活福祉部計画課長 事務局から今後のスケジュールについてご案内いたします。

本委員会での最終案を本日ご提言いただいて、東京都として本計画の策定を今年中に決定いたしまして、今年中に公表の予定にしております。

公表の際には、事前に委員の皆様にはご連絡させていただき、一旦HPにて計画を公表いたします。冊子の印刷は、年明けになる予定です。印刷ができましたら、委員の皆様には、またお送りさせていただきます。

今後のスケジュールについては以上でございます。

○小林副委員長 ありがとうございます。

予定された議事は以上ですが、本日は最後の委員会になりますので、事務局の高橋生活福祉部長からご挨拶をいただきます。その後、ご出席の委員の皆様から一言ずつ、ご感想などをいただければと思います。

では、高橋部長、よろしくお願いいたします。

○高橋生活福祉部長 生活福祉部の高橋でございます。では、私から一言御礼を申し上げたいと思います。

今年の7月に委員会を立ち上げて、毎月、月1回という非常にタイトな頻度で会を開かせていただきました。その間、皆様から、また現場の様々なことを教えていただきました。

また区市町村のヒアリングもさせていただいたということで、皆様のご尽力によってとてもいい第二期の計画が立てられたと考えております。本当に皆様、ありがとうございました。

以上でございます。

○小林副委員長 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からも、一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。

高橋委員長、おられますので、どうぞ皮切りをお願いいたします。

○高橋委員長 失礼しました。退室させていただく関係で、トップバッターで発言させていただきます。

ご案内のとおり、地域福祉という概念は非常に古くから、1960年代、70年代のいわゆるコミュニティーケアという、そういう考え方が入ってきて以来で、そういう意味では、東京都も地域福祉計画については非常に早い時期から取り組んできております。重要なのは、地域福祉振興基金という、あれはたしか300億ぐらいだったかと思いますが、その当時、公のお金が出ない、様々な地域のボランティア活動や障害者の自立生活運動等に、東京都として基金を積んでお金を出す。これは後に、国のモデル事業になりました。これがモデルになって、国の長寿社会福祉基金ができた。

それから、地域福祉計画については、三つの顔を持った計画という、三相の計画という言葉覚えていらっしゃる方はもう少数になりつつありますが、そんなことをずっと手がけてまいりましたが、いよいよ国が地域福祉を、本格的に重層的支援体制をはじめとして横串で計画を立てるといって、そういう時代になってきて、今回今年から施行された社会福祉法の中に地域包括ケアと、いわゆる生活困窮者自立支援法も含めて、重層的支援体制という言葉が入ってきますと、地域福祉という概念がさらに広がってきている。

それだけに計画をつくる、とりわけ東京都という広域自治体で計画をつくるということの難しさというのが、逆に、何もない時代は何でも入れたわけですが、これだけ国の政策と地域でも、本当に長い間、区部には地域活動はなかなか育たない、社協だけが頑張っているという事態だったのが、どんどん自発的な多様な活動が伸びてきました。

そういうものを支え、なおかつ、先ほど、部長さん、局長さんがおっしゃったコロナ禍であぶり出された今までの既存の福祉制度の欠陥、これはもう生活保護制度から始まるわけですが、そういうものをもう一回どう考えたらいいかという議論になりつつあるとすると、地域福祉計画の課題というのは、今回はこういう形でまとまりましたが、これからますます重要性が増してくると思っておりますので、ひとつ今後、東京都は、私の近くはタワマンだらけの東池袋で仕事場がありますので、タワマンはあれは地域と言えるのか。しかし地域並みの人が住んでいるわけですから、あるいは、どんどん高齢化してまいりますし、障害をお持ちの方とか、子育ての困難な家庭も、あの中に住んでいらっしゃるに違いないわけで、そこら辺のことを含めて、課題はますます重要になりますので、ぜひ、この進行管理と同時に、ネクストステージへ行けるように頑張りたいなと思いま

す。

以上でございます。本当に今回はありがとうございました。お礼を申し上げます。

○小林副委員長 ありがとうございました。

それでは、順次ご発言をお願いいたします。

大田区の長谷川委員、お願いいたします。

○長谷川委員 大田区の長谷川でございます。

今回、23区代表とは言えないですが、23区の一員として参加をさせていただいて、一つ会議の中でも申し上げましたけれども、やはり大規模な自治体というところで福祉に関係する部局、それから職員、非常に多くて、重層的支援体制整備事業を考える上でも、どうしても縦割りの壁というものを感じてこの計画づくりを進めるとともに、現在大田区のほうでも重層的支援体制整備事業をどういうふうに取り組んでいくかということを検討している中で、今申し上げたところ、すごく課題だなと日々感じているところでございます。

また、検討の中で、9ページの圏域のイメージもいろいろとご議論があって、東京都内で様々な展開されているものを包括的に表現するというところで、委員長をはじめ皆さん、苦勞されたということですが、本当に計画を立てるということは先ほどお話があったように、計画を立ててからどういうふうに進捗管理するか、実際に東京都ですから、各自治体がこれにどう取り組むかというところ、私自身も大田区の一員としてしっかりと進めてまいりたいと、そんなふうを考えているところでございます。

本当にいい勉強をさせていただいたと思っております。これからも、皆様もよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○小林副委員長 ありがとうございました。

では、続きまして、稲城市の土屋委員、お願いいたします。

○土屋委員 稲城市役所の土屋でございます。

いろいろ審議会などと重なりまして、ちょっと参加ができなかったことが非常に残念であります。多くの先生方と色々な議論がもっともったしたかったなというふうに思っているところであります。

市町村として、やはりこれから地域福祉力をどうやって高めていけるのか。縦割りをどうやって打開していけるのか、地域の資源とどういうふうにつながっていけるのかということは、もう手探り状態でございますけれども、探っていきたいというふうに思っております。

これからもどうぞご指導、ご鞭撻よろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございました。

○小林副委員長 ありがとうございました。

続きまして、瑞穂町の田野委員、お願いいたします。

○田野委員 瑞穂町の田野です。

本日をもって5回目となりますが、いろいろとどうも皆様、先生方にはお世話になり、ありがとうございました。

その中でも、やはりこの地域福祉計画、地域の力ですとか、活動、連携です。特にこれからは災害、高齢化、人口減少ですね。そういったところを見据えた上で、つながりと連携が大事になってくるかと思えます。

非常に、この福祉の分野におかれましては、障害から様々なものが増えてございます。そういった中でも、例年、扶助費が予算的などところもかなり上がってきてございます。様々な状況を見据えた上で、これからの先の時代の背景も皆様とこれからもご協力させていただき、またいろいろ勉強をさせていただいて進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○小林副委員長 ありがとうございました。

では、続きまして、東京都民生児童委員連合会の田中委員、お願いいたします。

○田中委員 都民連の田中と申します。よろしくお願いいたします。

民生児童委員がやりがいを持って生き生きと活動をするためには、委員同士の支え合いが不可欠であり、また、東京都や民生児童委員事務局を担う各区町村行政の支援が必要であり、さらには、社協をはじめとする関係機関との連携を一層高める必要があります。

地域共生社会の実現に向けては、地域ぐるみの取組が求められるが、民生委員といっても、地域住民の一人なので、ぜひとも行政や関係機関などの専門職の方々にリードをいただき、その中で、民生委員としての役割が果たせるような環境づくりにご配慮とご支援をいただきたいと思います。

ありがとうございました。

○小林副委員長 ありがとうございました。

続きまして、東京都社会福祉協議会の森委員、お願いいたします。

○森委員 7月から短期間での計画の策定ということで、大変皆さんからも刺激を受けて、ありがとうございました。

委員会の中でも、なかなか拙い意見しか言えなかったのに、委員会と委員会の合間に事務局の方が、こういったことですかねというふうに、非常に丁寧に拾い上げてくださったかなと思ひまして、事務局は大変だったかなと思って感謝しております。

こちら先ほど高橋先生もおっしゃいましたけれど、三層の計画ということ自体は、私もいまだにその位置づけというのは大事だなというふうに思っております。この東京都の地域福祉支援計画があり、区市町村の地域福祉計画があり、そして、住民や地域の事業者が参画しながら活動する社協が間に入ってつくる地域福祉活動計画がある。この三つの計画がやはりリンクしなきゃいけないというふうに思っております。

その意味で、この計画がつくられて、さらに区市町村の地域福祉計画の中で、地域の推進がもっと図られていくということにつながっていけばいいなというふうに思っている次

第です。

引き続きになりますけれど、こういった課題について、私どものほうでは8月の委員会のときに、区市町村の社協の皆さんからのアンケートをもとにコロナ禍の現状の課題ということをし報告させていただきました。そういった課題をやはり皆さんと一緒に解決していくための大事なツールの一つというふうに計画を考えておりますので、引き続き皆さんと一緒に頑張っていきたいと思えます。今回はありがとうございました。

○小林副委員長 ありがとうございました。

文京区社会福祉協議会の浦田委員、お願いいたします。

○浦田委員 文京区社会福祉協議会の浦田です。

今回、私たちの地域福祉コーディネーターで、ふだん現場で感じている制度とか、現状の制度やサービスでは対応できないものですか、課題といったものをお話させていただきました。計画のほうに丁寧に反映してくださったなというふうに感じております。

文京区では、再来年度にちょうど行政の地域福祉保健計画と、社協の主導でつくっていきます地域福祉活動計画の策定を控えておまして、こちら二つを同じ年にちょうどよく、つくるタイミングがあります。今回、こちらの計画に参加させていただいて、いろいろ出たご意見とかもそちらのほうで提案をして、参考にさせていただきながらつくっていきなというふうに感じております。

以上です。ありがとうございました。

○小林副委員長 ありがとうございました。

武蔵野市民社会福祉協議会の横山委員、お願いいたします。

○横山委員 武蔵野市民社会福祉協議会の横山です。そして、この6か月間お世話になりました。

本当に今回、私自身も武蔵野でどうやって進めていくかを悩んでいるところで、多くの先生方、ほかの委員の皆様から大変貴重なお話を聞かせていただいて、何かとっても毎回勉強をしに来ている、参加させていただいているような委員会でした。

今回、コロナ禍というすごく社会の大きな変化のときに、こういった計画をつくるところに携わることができて、とても勉強になりました。特に印象に残っているのは、目の前の方をこれ以上悪化させないように、生活が悪くならないように予防していく視点が、地域福祉では大事ではないかというご意見が何回目かの委員会であって、何かその視点のところがこれから私が武蔵野で進めていくに当たって、何か基盤となる考え方なのかなということを実感しました。

本当は皆さんとどこかでお会いして、何か交流できる場があるとよかったかなと思いますが、またどこかで皆様と一緒に、この地域福祉について考えることができれば大変ありがたいです。

本当に事務局の皆様も含めて、お世話になりました。どうもありがとうございました。

○小林副委員長 ありがとうございました。



では、次に、上智大学の笠原委員、お願いいたします。

○笠原委員 上智大学の笠原でございます。

私自身は、ほとんど何も貢献することができずに、大変申し訳なかった思いでいっぱいなんですけれども、委員の皆様のおかげでよい計画ができたというふうに思います。ありがとうございました。

ちょっと一言ご挨拶ということで申し上げさせていただけるとしましたならば、この地域福祉計画、地域福祉を進めていく、その先にある地域共生社会ということ考えた場合に、計画の中の様々な取組を通して、あるいはその取組と併せて、ふだん地域福祉ですとか、地域ですとか、共生ということを考えないで済むような方たちが、どう認識や行動を変えていくのか、変えられるのかと、そこが一つ結果として見えてくるところなのかなというふうに考えております。

また、どんな人も暮らし続けられる地域を実現するというのを考えますと、やはり何があってもその地域で暮らし続けたいということを一貫して求めてきたこの障害のある方の歴史であるとか、それを通して実現してきたバリアフリーの環境であったり、地域生活であったり、そういった取組から学ぶことというのは大変大きいかないというふうに考えております。

そう考えますと、いわゆる要支援者というふうに対象化するのではなくて、社会的な位置づけであるとか、従来の関係を変えていくような実践であるとか、取組というのがその地域の中にすごくたくさんあると思うんです。なので、こういったことを今後、都としても焦点を当てて紹介するとかということがあると、すごく参考になるのではないかなというふうに感じました。

余計なことを申しましたが、ありがとうございました。

○小林副委員長 ありがとうございました。

東京都立大学の室田委員、お願いいたします。

○室田委員 東京都立大学の室田です。

今回の計画策定は、コロナの影響もあって、かなり短期間で集中的にということで、なかなか自分も頭がしっかり追いつかない部分もあったと思いますし、でも、それを進めていただいた事務局の方のご苦労は大変なものだったんだろうなと思います。いずれにしても、こういった形で完成したことは喜ばしく思っています。

内容的には、非常に網羅的で、抜け目のない計画になったと思います。近年表面化してきたニーズをしっかりカバーするような内容になっていて、そこは実態を反映したものになっているのかなと思います。

今後はこの計画をどう進めていくかというところが重要だと思っていて、都としての具体的な戦略みたいなものを持って、進めていく必要があるかなと。

特に、重層的支援体制整備事業に関しては、自治体の苦労はかなりあると思いますので、その自治体をどうサポートするのかというのは、都の役割として重要かなと思っています。

僕は、研究上、ほかの都道府県の取組の話聞くこともあって、例えば、高知県なんかですと、過疎が県としての大きな課題の中で、小さな拠点づくりを進めていくというような戦略を県として掲げていたり、最近ですと、広島県の話を知ったら、県が県社協に委託して重層的支援体制整備事業を推進していくサポートする存在として、県社協の中に各自治体を巡回して相談にのることを専門とする人を雇用して、自治体のサポートを専門的にやっていました。

そういった戦略をぜひこの計画に基づいて都内でも推進していくと、この計画がより反映される東京都になっていくかなと思いますので、ぜひ引き続き検討していきたいなと思っています。

以上です。ありがとうございました。

○小林副委員長 ありがとうございました。

それでは、明治学院大学の新保委員、お願いいたします。

○新保委員 明治学院大学の新保です。

この地域福祉支援計画が、東京で生きる全ての人々が尊重されて、困難を抱えても孤立せず、希望を持って日々を過ごすことができるような、そういう取組の羅針盤となっていくことを願っています。

この間、本当に大変お世話になり、ありがとうございました。

以上です。

○小林副委員長 ありがとうございました。

それでは、かなり時間がスムーズに進行しておりますが、最後に私から一言申し上げたいと思います。

先ほど高橋委員長が言っておられましたけれども、国が地域福祉に関する政策をいろいろな形で展開してきて、今までの縦割りというか、制度別の福祉ではなく、対応を総合化するということになってきていますが、とても難しい状況になってきたかと思っています。地域というイメージが大分変わってきたという印象を持っています。

それで、当然それに伴って、地域といっても、先ほど圏域の話がありましたけれども、広い圏域と中圏域があり、それから小圏域のように住民の生活に密着したところというように、まずその範囲がかなり変わってきている。圏域を前提として、いろんな組立て方をしなければならないということになってきたかと思っています。

その圏域をどうするかということとともに、当然住民と行政、それから今日出席しておられる社会福祉協議会のような関係組織についても、暮らしへの対応が分化してきて、仕組みが多様化してきているということの中で、今回のような重層的な支援体制をどのようにつくっていかなければならないかという、たくさんのパズルを組み立てていかなければいけない時代に来たのかなと思います。

それを方向付けるのが地域福祉支援計画ということになります。それぞれの自治体が、それぞれどのような展開をするのが課題となり、今回の都の支援計画を踏まえてやって

いただくことになるわけですが、なかなか大変なことかなと感じております。

次に、今回の策定委員会は5回ともオンライン会議でした。今日もこうやって皆さんの顔を拝見しながら司会をさせていただいていますが、何かどこかでコミュニケーションの質が違うなという気がします。文書などで必要な情報の提供をさせていただいて共有していれば、多分ZOOMあるいは、今回のようにWebexのような仕組みが役に立つと思うのですが、やはり対面の良さもあると思います。そこが整理し切れていないように思います。

先ほど横山委員が、交流の場が必要だと言っておられましたが、政府の政策が出されて、それを担当課だけで検討するのではなく、横の連携というか、横串を刺すような仕組みにしないと、制度が分化して地域の圏域が層化されることになる、コミュニケーションの仕方が難しくなるのではないかという感じがします。

最後に、コロナ禍でこれだけの短期間に、これだけの作業をしていただいた事務局は、本当に大変だったろうと思います。夜遅くまで大変な作業をやっていただけましたことに対して心から御礼を申し上げたいと思います。

それでは、これで本日の議事は終了ということになりますが、事務局のほうから、今の委員の方のご発言も踏まえて、何か一言感想でもありましたらどうぞ、お願いいたします。

○高橋生活福祉部長 すみません、小林副委員長、生活福祉部の高橋でございます。

○小林副委員長 どうぞ。

○高橋生活福祉部長 本当に、今日も各委員の皆様からいろいろのご感想、またご意見を聞いて、改めてこの計画がいろんな区市町村の皆さんもそうですし、それから社会福祉協議会の現場の皆さんもそうですし、それから、民生児童委員の方も、また、学識経験者専門の立場からいろいろお話を聞いて、そういったものが本当に凝縮して、この計画が出来上がったんだというふうに改めて思いました。

もちろんこれは、計画は計画であって、これが一つのスタートではございます。私どもはこれを区市町村の皆様、また現場の皆様と力を合わせて、この計画を施策として推し進めていくということ。そして、この計画で皆様のご意見、思いというものは入っております、それを形にしていくのが私たちの責務だというふうに考えてもいます。

地域における分野とか、世代、そういったものを超えた取組を支援して、引き続き計画の評価、検証を行って、東京都における地域共生社会と、これを実現に向けた歩みを着実に進めていきたいと思っております。

皆様には、今後とも、ご指導を賜ることがあると思います。ぜひよろしくご依頼申し上げます。改めて本当にありがとうございました。

○小林副委員長 ありがとうございます。

それでは、何か他にございますか。

(なし)

○小林副委員長 なければ、これで閉会としたいと思います。

どうもありがとうございました。

(午後 1時40分 閉会)